

行政報告会議事録

平成 30 年 12 月 9 日

9 時 00～11 : 20

中央公民館（大会議室）

1. 〈開 会〉

皆さま、おはようございます。

本日は、お忙しい中、行政報告会にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。定刻を回りましたので進めたいと思います。

私、本日の行政報告会の進行を務めさせていただきます秘書広報課長の渡邊高明と申します。どうぞよろしくお願ひ致します。

開会前に、行政報告会の趣旨を説明させていただきます。

町では、身近な行政や住民協働のまちづくりを目指し、町と町民との連携及び協力関係を構築するため、行政施策の進捗状況について、町民の皆様へ報告させていただくことを目的に行うものでございます。

なお、行政報告会につきましては、9時から始めまして11時に終了とさせていただきますと存じます。なお、行政報告会終了後、休憩をはさみまして、上総一ノ宮駅東口設置工事の説明会を行いますので、ご出席の皆様にはご承知いただけますようよろしくお願い申し上げます。

それではお手元の資料の会議次第にそって進めさせていただきます。

ただいまより行政報告会を開会させていただきます。

2. 〈町長あいさつ〉

【渡邊秘書広報課長】

馬淵町長よりごあいさつを申し上げます。

皆さま、おはようございます。お休みのところ朝早くから、行政報告会にご参集たまわりまして誠に有難うございます。心よりお礼申し上げます。ただいま秘書広報課長よりご案内を差し上げましたとおり、町では行政の執行につきまして、随時町民の皆様へどういった状況にあるか、過去の経緯、あるいは個々の方針につきまして、ご説明を差し上げる機会を設定すべきであるとし、昨年も12月に企画させていただきましたが、今年もこうした機会を催させていただきました次第でございます。椅子をたくさん並べさせていただきました。昨年の行政報告会は、たいへん大勢お見えになりまして私共が予定していた椅子では足りなくなりまして、途中で追加をいたしました。昨年の実績で多く用意させていただきましたが、今年の行政報告会には、昨年ほど多くお見えにならないようです。これをどのようなとらえるのか私共といたしましては、行政に対する最低限のご信頼を頂いているのか、あるいは行政の遂行状況についてご不興を頂いているのか、慎重に見極めながら進んでいきたいと考えてはいますが、出席の皆様におかれましては、この機会に様々なご疑問ご要望などを、それぞれの立場でお持ちになっいらっしゃるとは思いますが私どもの方へ投げかけていただければと存じるしだいでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

3. 〈職員紹介〉

【渡邊秘書広報課長】

続きまして次第の3に移らせていただきます。

職員紹介 本日出席しております職員等を紹介させていただきます。

副町長の川島敏文です。教育長の町田義昭です。総務課長の大場雅彦です。企画課長の塩田健です。オリンピック推進課長の高田亮です。産業観光課長の小関秀一です。住民課長の鎗田浩司です。税務課長の秦和範です。福祉健康課長の鶴岡英美です。都市環境課長の土屋勉です。教育課長の峰島勝彦です。保育所長の小安栄子です。会計課長の鶴岡治美です。

事務局といたしまして、秘書広報課課長補佐の富塚成子です。副主査の生田修大です。

以上でございます。

4. 〈町長・担当課長から行政報告〉

【秘書広報課長】

それでは、次第の4、馬淵町長、各担当課長より行政報告を申し上げます。

【馬淵町長】

では私の方から最初に総合的なことを申し上げます。その後、課長の方から一つ一つの政策について具体的なお話を皆様へ差し上げたく存じます。

まず全体としての行政遂行でございますけれども、私の任期も2年を経過いたしました。徐々に具体的な形を確保することができる段階になってまいりました。本日もご紹介、ご報告差し上げる案件でございますけれども、大きな柱として幾つかあげられるところがあります。

まずは、交通インフラの整備ということでございます。皆さまご存知のとおりJR東日本の上総一ノ宮駅東口の改札といった案件、これは30年以來の町の課題でしたが、今回県の大きな補助をいただきながら開設ができる方向へ進み

ました。現在は、まだ準備段階でございますが、年が明けて工事に着手に入ってゆくということでございます。これはオリンピックの追い風を受けまして、大きな進捗をみせたところでございます。後ほど詳細について報告を企画課長の方から差し上げます。

また、道路関係でもグリーンライン、そしてまた神門踏切の県道一宮停車場線の拡幅、あるいは南総一宮線のバイパスの建設といったことについても、従来よりも早いピッチで作業が進んでおります。こうしたことについては、全てオリンピックの一定の追い風効果があったというふうに見えるのでございます。

交通インフラ整備につきましては、この2年間でそれまでの長い時間踊場にあったものが一気に進みつつある状況でございます。

また、大きな案件として、オリンピックへの対応が二つ目でございます。これにつきまして、さまざまなる盛り上げを、県、あるいは組織委員会と連携しながら、模索して実施してきております。来年になりますと、いよいよ一年前になってまいりますので、これについては、過去の実績も踏まえてさらに効果的な展開をしてゆきたいと考えております。

また、ハード面でレガシーを形として残すことが課題となっております。これについては、釣ヶ崎に自然公園を残していくという形で話し合っております。そのあたりも後ほど進捗状況についてご報告を差し上げたいと考えております。現在のところソフト、ハード面ともに順調に進んでいると私どもは判断いたしております。只、町の皆さんで、一宮町が中心になって係わっていないようにみえているのですが、おかしいのではないかと感じる方がいらっしゃるかもしれません。ひとつ私どもから、差し上げなくてはならないことがあります。実はこのオリンピックにつきましては、一宮町はあくまでお手伝い役で、後衛の

役に過ぎないということになります。オリンピックそのものにつきましては、組織委員会が中心となって切り盛りいたします。ハードの設営、ソフトの運営すべて組織委員会が行います。私ども一宮町は、組織委員会から、「これを手伝ってほしい、ここをつなげてほしい」といったことでお手伝いを差し上げるだけでございますので、一宮町が中心には座れないのであります。「お呼びでない」ということでございますので、そのあたりは大変残念なことでありますが、逆にこの世界的イベントについて私どもが大きな持ち出しを、これはマンパワーでも、或いは財政的な負担でもそうですけれども、それは強いられることはないということでもありますので、ひとまずほっとする局面でもございます。そういったことで一宮町が中心的に係わっていないということにつきましては、オリンピックの構造上致し方ないこととして、ご了承いただければと存ずるしだいでございます。

さて、私の考えますオリンピックへの対応になるんですけれども、一宮町の全体的な状況について国際化を進めていかなければいけないだろうということが、オリンピック対応の一環として出てきます。これにつきましては、様々な回路で、教育回路などでも行っているところでございます。また町の皆さまに向けても英語の教室を展開しております、ご好評をいただいております。まだ交通標識などの国際化が進んでいないということで、これからとなりますが、こちらの方は今後進めていきたいと考えております。町の紹介として、町勢要覧というものをこの3月にまとめました。今日あちらに冊子をご用意させていただきました。それなりに皆さんからご評価いただいているのでございますが、この英語版を編集しております。これが出来上がりますと一宮の過去と現在についてかなりしっかりとした形で国際的な文脈の方へ載せて宣伝をしてゆけることになろうかと思っております。国際化という課題については、多方面にわたって

オリンピックとの関連で私どもが進めていくこととなります。

続きまして、大きな柱の三つ目ですが、産業の活性化ということがございます。これは財政力を強めていくことにより、町の様々な政策の可能性の幅を広げていくことが必要であります。過去には行政は江戸時代に既に殖産興業という言葉で各藩が財政の疲弊を補うために、様々な施策を、特に農業振興策を行った前例があります。明治にも政府が、殖産興業ということで行いました。私どもの時代でも、行政は自らがプレーヤーになることはできない、自らが中心に座ることはできませんが、できる限り町の事業者の方々が、快適に業務を展開して収益をあげて頂く環境を整えて差し上げる必要があります。そのためには、いくつかの私どもの課題があると考えております。大きな課題といたしましては、昔からこの地域の物資の集散の拠点であった一宮の商店街が1990年代以降衰退をしている。他の所に比べると状態が良いのですが、これをどうやって挽回していくか。玉前さまの社殿が完成したことによりまして、参拝のお客さまがたいへん増えている。そうしたお客さまを念頭においての観光へのシフト、こういったことにより少しずつ商店街の再興を果たしていきながら、町も、事業者の方々に互して現在模索中ではありますが、一定の成果をあげたと初発の段階では考えるしだいあります。

また農業につきましても、かつて一宮のトマトを中心とした農業が大変な名声を博したわけですが、現在ご他聞に漏れず、高齢化と後継者不足に悩んでいます。この農業の若手の皆さま方と色々とお話をさせていただき、次の手をどう打つか、なかなか抜本的な打開策が展望できていないところが残念でございますけれども、小さなところから一つずつ始めているところでございます。

またサーフィンですが、年間60万人の来訪者があるという推計値が出ております。しかし、皆さまご理解のとおり、サーフィンの余沢は、これは海岸部に

限られていて、いかに町全体へ、サーフィンでお越しになられる方々の活動を、広げていただけるか、そういった課題があるわけでございます。これについても、国の地方創生の資金などを頂きながら、少しずつ進めております。

なかなか私ども日本における行政の力というのは、個々の事業者の皆さまのご意向をバックアップする後衛な役わりですので、先頭にたって進めることが難しく一挙に進展がみられませんが、一つ一つ今、実りをみせつつあると考えるところであります。

駅前の観光拠点施設等は、まさしくそうした従来の産業と海岸のサーフィンを結び付ける拠点として整備いたしました。ある程度の成果があったと考えるしだいでありまして。

続きまして大きな課題の四つ目として、防災力の強化というものがあります。

私どもの町では、海岸べりに津波の避難タワー、避難場所というものを町の方で東日本大震災のあと、整備したという実績がありません。そこで九十九里沿岸の各自治体の中で避難タワー、避難山を整備した自治体が多くありまして単純に数を比較しますと一宮町は何もしてないようにみえます。しかし実は一宮には海岸沿いに高層の建物がたくさんございまして、いずれも津波の一時避難場所として、いざというときに住民の皆さんがお逃げ頂く拠点として「使っていていいですよ。」というご許可をいただいております。そういう意味では海岸ぞいに一時避難場所として、既に民間のお立場で設定して頂いているところがたくさんあります。

大網白里市では、半径 750 メートル、15 分で逃げられる、これは機動力を多少失なわれた人でも無事避難できる距離を設定しています。その半径 750 メートルの円で一宮町の海岸沿いに一時避難場所を中心に円を描いてみますと、カバー力は、ほぼ 8 割です。そういったこともありまして、必ずしも一宮町が避

難山、避難タワーを設定していないということが、ただちに防災の点で非常に劣っているというとは言えない状態になっております。しかし、なお、さらに一層、各地区の、特に海側、或いは川のほとりにお住まいの皆さまが、いざというときに確実に逃げただけの手立てを十分私ども考えて、皆さまと共有していかなければならないということでもあります。今年度中にこうした防災の課題を全部洗いなおす、全町的な委員会を立ち上げて作動して頂くことになります。この防災については、大きな課題としております。

先般の避難訓練のときに「逃げトレ」というアプリを皆さまにご紹介いたしました。これは非常に有効だと思います。お金は掛かりません。山の方にお住まいの場合は、逃げただけ必要ありませんが、川や海の近くにお宅がある方は、ご自身のお宅を出発点にセッティングしていただき、津波が何分でどれくらいの高さのものがやってくるのか、ご自身でセッティングしていただき、逃げただけ津波が追いついてくるのか、シミュレーションしていただき、ご自身のそれぞれの立場で試してみることができるということなので、行政の方から、一括してこの地区の方はこのようにお逃げくださいと差し上げるより、確実な避難シミュレーションを策定していただけます。これは町の広報に掲載させていただきますので、皆さまご覧いただいてご自身のスマホにアプリをダウンロードしていただければ使えますので、どうぞお試しくださいと存ずるしだいです。

最後に、教育についてでございます。私も、もとは教員でございます。一宮町の教育の質、業務のさらなる向上を考えています。この2年間の中で国際化への対応で外国語の学習環境の整備に大きな進展があったと思います。周辺地域ではない英語のネイティブの先生をお二人海外からお迎えして、中学校と小学校で教えていただいております。また、役場の方にもアメリカからの職員

を一人採用し仕事をして頂いており、社会教育の英会話教室の講師を行っております。

また、教育現場の「いじめ」について深刻に捉えております。いじめによる悲しい事件が一宮町でおきてはいけない、これはなにより教育現場の先生方と情報を共有することが必要であり、初発、初期の段階で的確に捕まえて的確に処理をすることで、いじめが発展しないよう、悲しい思いをされる方が出ないように、教育長、中学校、小学校の校長先生と連携して防いでおります。いくつかの多少大きくなった事例もありましたけれど、私どもの連携で何とか事なきを得て今日に至っております。やはり情報を共有して早くから対応する、そして、どうゆう事情であろうともいじめるということは、絶対許さないということで対応することが、事態を正常に推移させるために必要だと考えております。

以上本日差し上げた資料の中に必ずしも載っていないもの、それに係わって多少増やした分もございますけれども、総論的なところをご報告申し上げました。私、現在任期が後半になりました。選挙の時に皆さんに差し上げたパンフレットなどに記したことを、自ら遂行しておるしだいでございますけれども、引き続いて一宮町について、しっかりと舵取りをしてゆきたいと考えております。

最後に私が考える今後の一宮町のめざすべき方向性について申し上げて終わりにしたいと思います。

一宮町は自然豊かで、等身大の町だと思います。茂原市と相対するものがあります。それは、近代の工業化の波を被ったかどうかというある種対比的なことでもあります。茂原市は、地下資源豊富で瓦斯やヨードで明治以降工業都市として大きく発展しました。これは茂原市が長生郡市の中核都市として発展していく上での原動力です。現在なお茂原市は、大きな人口によって私たちの中心

都市であります、皆さんご存知のとおり、グローバル化の流れの中でその工業が衰退してしまう、海外に移転してしまう、そのことによって茂原はドーナツ現象が起きております。中心に座っていた大企業が撤退してしまう。茂原とその次の段階でどうやって支えていったらよいのか、そういったことに茂原は大変奮闘しています。一宮町は、江戸時代から昭和の初年にかけて早くから都市集積が興って、この地区の物資の集散の拠点で、政治経済の拠点でした。ところが、そのあとこちらに工業化が及びませんでしたので、ドーナツ現象が起きなかったのです。周回遅れのコンパクトタウンと申し上げるのですが、自然豊かで工業化が進んでいない町、等身大の町、お一人お一人の顔がお互いに見られる町、このような町のあり方を持続的に追求してゆきたいと考えております。大規模な工業化の開発の道ですとか、大規模な住宅化の道はすでに時代遅れだと思います。一宮については、現在も自然、歴史が豊かで、お一人お一人が存在感を示していただける、こうした町を続けていきたいというふうに考えております。首都圏に多くある無機質な町になってしまっただけでは上総一ノ宮は大変残念なことになってしまいます。そういう方針で進んでゆきたいと考えるしだいでございます。以上でございます。ありがとうございました。

【渡邊秘書広報課長】

それでは、続きまして各担当課長からの行政報告に入らせていただきますが、行政報告会の説明資料の順番に説明を行いたいと思いますので、そちらをご覧くださいながら聞いて頂きたいと思っております。

よろしく願いいたします。

【塩田企画課長】

上総一ノ宮駅東口整備事業について企画課の方からご説明させていただきます。

1993年（平成5年）に駅前ロータリーが整備されて以降、駅東口の開設について、町民の皆様から長期にわたりご要望をいただいておりますが、東京オリンピックサーフィン競技の開催町となったことから特別に千葉県からの財政支援（工事費の2分の1）を受けられることになり、上総一ノ宮駅東口整備事業を着手することとなりました。完成につきましては2020年6月を予定しております。本年の11月6日にJR東日本千葉支社と協定の締結を行いまして、工事費につきましては6億8,317万2,000円、これにつきまして最大2分の1千葉県の方から助成がでるということでございます。

なお、司会の方からも話がありましたが、この行政報告会後に駅東口の説明会を行いますので、よろしければご参加いただければ幸いです。よろしく願いいたします。

【高田オリンピック推進課長】

東京オリンピック準備事業についてご説明いたします。

東京2020オリンピック競技大会開幕の2年前を記念して、今年4月26日にサーフィン競技会場となる釣ヶ崎海岸で機運醸成イベントを開催しました。

今後も適宜イベントを開催するなど、町長も申しましたとおり機運醸成を図っていくとともに、都市ボランティアの募集・運営など大会に関わる業務に鋭意取り組んで参ります。

【塩田企画課長】

自然公園についても企画課の方からご説明いたします。

千葉県ではオリンピック初のサーフィン会場としてのレガシーとするために釣ヶ崎広場の南側で公園の整備を行っております。広さは約1ヘクタールで、来園者のための駐車場、それ以外は芝生広場で構成されています。保安林の解除などの手続きはすでに終了しており、既に工事の方は発注されたように聞いておりますが、工事につきましては近々、年明けには着手されると思います。

これにつきましては、町ではなく、千葉県の自然公園であるということを皆さんにお伝えいたします。なお町では園地内にトイレや多目的室を備えた休憩施設を、造成工事後の平成32年度に整備する予定です。従いまして一般の方々がご利用いただけるのはオリンピック閉会後の平成33年の春頃を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

【土屋都市環境課長】

花による町並みの景観形成について、都市環境課と産業観光課で担当させていただきます。

県ではオリンピック開催時に、来訪者へのおもてなしとして役場前から海岸方面へ続く県道一宮停車場線と海岸線を通る県道飯岡一宮線の植栽帯に、ヒマワリのプランターを設置しますが、町では、これを契機に花による町並みの景観形成を図るため、これらの植栽帯をボランティアで手入れしていただける方や、休耕地や自宅の庭などにヒマワリを植えていただける方を募集しました。

応募された方々には、来年度から執りかかっている予定となっております。

【高田オリンピック推進課長】

QS6000 開催についてご説明いたします。

今年も 5 月の国際サーフィン大会「QS6000 ICHINOMIYA CHIBA OPEN」が東京 2020 オリンピック競技大会のサーフィン競技会場となる釣ヶ崎海岸で開催いたしました。町では、上総一ノ宮駅から会場までのシャトルバスを運行するなど、大会の成功に向けて支援を行いました。2020 年に向けた機運醸成として、引き続き来年度の開催についても検討して参ります。

【土屋都市環境課長】

中央ポンプ場の大規模改修について、都市環境課で担当させていただいております。

町では、中央ポンプ場の老朽化が進んでいることから、平成 32 年度から大規模改修を計画しており、現在全体計画を策定しているところであります。

大規模改修にあたっては、国の資金をより多く活用するため、都市下水道事業から公共雨水下水道事業に転換したうえ、長寿命化計画を策定し、施設の安全性を確保するとともに、町民負担の軽減に努めてまいります。

【小関産業観光課長】

産業観光課所掌事業でございます観光拠点施設運営事業について、地方創生交付金を活用して、上総一ノ宮駅西口に新たな観光拠点施設を整備し、一宮町商工会を指定管理者として、本年 4 月末にオープンいたしました。

同施設では、観光案内所、物産直売所、そしてテナントとして、スタンドバーが営業しております。

観光案内所では案内の他、自転車やサーフボードの貸出しを行っております。

また、直売所は前年を上回る売上げとなっております。

【小関産業観光課長】

お買物・観光循環バスの運行についてご説明いたします。

今年も期間限定で循環バスを運行することとしました。夏季の運行は、既に終了しましたが、冬季は12月22日から翌年1月14日までの24日間運行する予定となっております。

観光に訪れた方々なども含め、どなたでも無料で利用できます。冬季の運行については、追ってチラシでコースや発着時刻をお知らせしますので是非ご利用下さい。

【鶴岡福祉健康課長】

保育所増築工事基本実施設計委託事業についてご説明申し上げます。

福祉健康課の担当となります。

定員超過状況の改善と低年齢化する保育ニーズに対応するため保育室を増築します。そのための設計を現在実施しております。今年度は、現場の保育士と内容を十分に協議し、来年度、工事費と施工管理費を予算計上させていただく予定です。将来的に入所児童の超過状況が落ち着いた際には、この施設を子育て支援の拠点として活動を広げていく考えでおります。

【大場総務課長】

千葉県共催防災訓練事業についてご説明いたします。

町民それぞれが、普段から避難先として考えている施設等までの実際の避難時間を再確認することを目的とした津波避難訓練と防災関係機関が実施する防災フェアを開催したところでございます。津波避難訓練については、全町で約1,200人（中学生を含めると1,500人）が参加、また、一宮中学校で行った語り

部講演をはじめとする防災フェアについても 500 人の参加がありました。今回の訓練の実施により、防災に対する意識の向上を図ることができたと考えております。なお、ハード事業を要する津波避難道路や築山の建設について協議する検討会につきましては準備が遅れていますが、今後実施していく予定です。

【峰島教育課長】

一宮小学校グラウンド整備事業についてご説明いたします。

一宮小学校グラウンドは、表面傾斜があり、雨水によって表土が流出してしまう、また強風の折には表土が近隣住宅へ飛散してしまうなど、長年問題を抱えておりました。これらの状況を改善するため、整備工事を行いました。当初 6 月から 8 月までの工期予定でしたが、台風や配管の追加作業等により工期が遅れ、9 月 21 日に工事が完了し、10 月 28 日には新しく生まれ変わったグラウンドで子ども達が元気いっぱい運動会を実施することができました。

【峰島教育課長】

小中学校のエアコン設置についてご説明いたします。

昨年度、各小学校の普通教室並びに特別教室と、中学校の特別教室にエアコンを 13 年リースにて設置しました。中学校普通教室棟については、大規模改修を模索中であったため、設置については見送りとなっております。中学校では、連日の酷暑に対し、扇風機の増設や特別教室を活用した授業など、対策は講じましたが、決して十分とはいえませんでした。まず生徒の生命を守ることを第一に考え、来年度の設置に向け、現在、国からの補助金情報も確認しながら、導入に向けて準備を進めております。

【峰島教育課長】

児童、生徒への不審者対応についてご説明いたします。

現在小学校では、児童の引渡しや、集合場所までの集団下校を行い、中学校では部活動の後、集団下校をするなどして児童生徒の安全を確保しております。この取り組みを始めてから、町内においての不審者情報はございません。保護者の皆様のご理解と、学校関係者のご協力に深く感謝申し上げます。

また、地域で子どもたちを見守っていただく活動の一環として、防犯パトロール時に着用する「反射ベスト」、車に貼ってパトロールができる「マグネット」、緊急時に子ども達が駆け込める場所の目印として「こども110番」のステッカーを作成しました。PTAや町の各種団体、地域の皆様のご協力をいただきながら、安全なまちづくりを確立したいと考えております。

【峰島教育課長】

英会話教室開催事業についてご説明いたします。

平成29年度より、中央公民館において、公民館教室の一環として英会話教室を開催しています。今年度まで述べ約90人が参加しており、今年度は中級2クラス、上級2クラスを開講しています。来年3月末まで、中級クラスは週3回、上級クラスは週2回の頻度で英会話の技術向上を図っています。

【峰島教育課長】

次世代に残したいと思う「ちば文化資産」についてご説明いたします。

今年度、県が主体となって、県民投票による「ちば文化資産」が選定されました。県内211件の候補から111件が選ばれ、一宮町からは1点目で「芥川荘」2点目で「玉前神社とその門前町」3点目「釣ヶ崎海岸の景観」4点目で「上総

十二社祭り」が選ばれました。町では広報や防災無線で町民の皆様に投票のご協力をお願いいたしました。ご協力いただいた皆様、ありがとうございました。

【土屋都市環境課長】

クリーンシーズプログラムについてご説明いたします。

都市環境課と教育課で担当させていただいております。

現在、膨大な量の使い捨てプラスチックごみは、深刻な海洋汚染を引き起こし、世界的な問題となっております。この度、国際オリンピック委員会から参加のお誘いをいただき、オリンピック機運醸成の一環として、本活動の趣旨に賛同し、参加することとなりました。

町では、クリーンシーズプログラム計画を作成し、プラスチック製レジ袋削減対策として、エコバッグを町内の世帯へ配布し、マイクロプラスチック汚染が環境に与える影響を軽減させていきます。

また、小中学校において、マイクロプラスチックが及ぼす海洋の自然破壊や海の生物に与える影響などの講義を実施し、生徒がテーマを決め研究し、研究結果を発表いただく予定となっております。

【峰島教育課長】

加納久宜公没後100年記念事業についてご説明いたします。

来年2019年に没後100年を迎える郷土の偉人・加納久宜公を顕彰する事業の一環として、今年度連続講座「加納家と一宮」を5月から開催しております。外部講師をお招きして全5回を予定しており、現在2回まで終了しております。来年1, 2, 3月と講座を予定しており、来年度には記念事業も予定しております。

す。

【馬淵町長】

千葉県の仕事についてご説明いたします。

一つ目は神門踏切拡幅事業でございます。これは、一宮町でも非常に頭の痛い案件でございます。長い間議会でも議論の対象となってきたところでございます。進展がこれまでみられないままになっております。問題としては、踏切北側に歩道がないため、歩行者が車道を歩いていると大変危険な状況であります。幸い今のところ大きな事故が近年は無いのですが、歩行者の方も肝を冷やし、また車の方も不自由なところであります。その対策として道路の両側、つまり北側にも歩道を作るという計画があり、現在、長生土木事務所とJR東日本とで具体的な進め方について、協議を行っております。事業を行うということで県の方から既にご報告をいただいておりますが、時期をいつにするのか、具体的な形をどうするのかが決まっていないということでございます。計画が決まり次第、広報・ホームページ等により皆さまに報告を差し上げたいと考えます。

二つ目ですが、一宮川堤防嵩上げ工事でございます。一宮川は、皆さまもご記憶にあると思われる2011年、地震のあとの津波が一宮川の堤防を越えまして、皆さまのお宅を水が襲うということがありました。それを受けて県の方で川の堤防を上げようとして護岸を作って、今よりも高さを確保する工事を進めております。下流側から順次工事を行っており、これからは、右岸、左岸とも新一宮大橋と新一宮橋の間の区間、及び一宮館、一宮学園の前について工事を実施しています。住民の方々には、工事期間中、通行止めによる道路の迂回

や不便をお掛けしておりますが、是非ともご協力を賜りたいと存じます。工事実施にあたりまして、最も隣接している海岸区、16区の皆さまには個別に説明会を実施させていただいた次第でございます。参加していただいた皆さまには、改めてご協力に感謝を申し上げたく存じます。

三つ目になります。これは海岸の津波対策のための土塁の建設でございます。これは2011年の津波の教訓を踏まえて千葉県で6メートルの土塁を九十九里浜の海岸に設置しようと、一宮町でも行われているところでございますが、現在ほぼ計画どおり進んでおりまして、残っているところがわずかになりました。計画があってやっていない場所として一宮海水浴場の付近があります。このあたりは16区の皆さまの居住区に直接影響のあるところでございまして、一宮海水浴場から地曳小屋のあたりは町道が走っておりますが、あのあたりに土塁ができていませんので、この土塁をこれから造る。それによって道路の状況が少し変わりますが、現在長生土木事務所において、道路の安全性について千葉県警察と協議中ということでございます。今後、具体的に固まりましたら、工事の仕方、日程について、地元及び関係団体と協議をして速やかに工事を行ってまいります。これは比較的近々に進むであろうと私ども期待しております。

四つ目、長生グリーンラインと県道南総一宮線であります。これについては、まず圏央道、横芝、大栄間が残っておりますが、ほぼ全体構想が実現しつつあるところであります。横芝、大栄間が今後開通しますと、非常に大きな首都圏の周辺部が、群馬県、栃木県、埼玉県、茨城県、千葉県そして神奈川県へとつないでいく機能をもった巨大な自動車道でございますが、これが私どもの町にとっても重要な動脈としての展望があります。しかし、一宮町は既に開通した

部分も直接自動車道としてのアクセスをもっていません。そこでグリーンラインが重要なものになります。圏央道の長南・茂原インターから直接一宮町に乗り込んでくる自動車道ですので、一宮町にお越しいただく、一宮からお出掛けになる際に、人、物の移動について、このグリーンラインがかなり重要なものになってきます。今、長南から茂原市については、開通に向けて用地買収及び工事を進んでいるということでございます。茂原から一宮区間の4.0km区間は、これはまだ、調査の段階であります。全く予算がついていなかったのですが、平成30年度ようやく調査費がつきました。調査費がついたということは、工事に向けての調査でございますので大きな一歩を記したというふうに考えることができると思います。引き続き、県の方へ先に進むことをお願いしてまいります。県道南総一宮線のバイパス工事についてですが、用地買収の問題で多少滞っていると聞いております。町としても用地交渉に率先してお手伝いするなどして速度を速めてゆきたいと考えるしだいでございます。

5. 〈質疑応答〉

【渡邊秘書広報課長】

長時間にわたり説明についてご清聴いただきましてありがとうございます。

続きまして次第の5です

これより質疑応答へ移らせていただきたいと思います。

質問のある方につきましては挙手にてお願い致します。私の方でご指名させていただきます。事前の説明事項としまして、マイクをお渡ししますので、お名前をおっしゃっていただいてからご質問のほうをお願いしたいと思います。進行をスムーズにするためご質問者以外の方の発言は、お控えいただくようお願い申し上げます。また、より多くの皆様のご質問を受け賜りたく、ご質問は

簡潔にお願いしたいと思います。

尚、本日質問等を賜れない場合、後日質問が生じた場合は、町長室開放日や町長への手紙、ホームページでのお問い合わせのほか、直接面談や必要に応じて町長がお伺いしてお話をさせていただくこともできますので、ご案内申し上げます。

それでは質疑応答に入ります。ご質問のある方、挙手をお願いいたします。

【質問】 ○○

○○と申します。4番の「花による町並みの景観形成について」質問させていただきます。回覧により私も代表という形で応募いたしました。締め切られたと思いますが、応募人数と実施についての説明会をどのような形で行いますか。私の考え方とすれば、できれば子育て支援に関わっていましたので、若いお母さん方のつながりをいかして、その時の子どもさんも小学校低学年になっておりますので、これから2年間に1回でも2回でも一緒にやって自分たちがオリンピックのために、この整備に手を貸したという、ふるさとを思っていただける形にしたいと考えております。そこで、応募者数とどのような形にするか説明会を待っておりますのでその点をお伺いしたいと思います。

【回答】 土屋都市環境課長

ただいまのアダプトの経緯ですけれども、どのくらいの応募があるかということですが、今現在応募されているかたは団体も含めて10名です。説明会の時期は、予算の方が確定しておりませんし、県の方との打合せもございますので、その後直接お電話等でご連絡させていただきます。

以上でよろしいでしょうか。

【質問者】 ○○さん

はい

【渡邊秘書広報課長】

それでは他に質問があれば挙手の方をお願いいたします。

【質問】 ○○さん

○○と申します。行政報告会の説明資料の中には無いのですが、一つ前々から疑問に思っていることがあるので質問させていただきます。

馬淵町長が町長選に立候補されたときに、情報公開について非常に重要視されていたと思っています。間違いないと思いますが、その中で今、町政について、一番のコミュニケーション力があるというのは「広報いちのみや」だと思っています。皮肉を言わせていただければ去年の行政報告会は、この会場がいっぱいになっていました。私も参加しました。熱気が感じられたのですが、今日こうやって見渡してみますと、町からの方のほうが人数が多いくらいで、町民はどうしたんだろう。あの熱気はどうしたんだろう。もしかしたら町に全権委任しちゃったのかな。これは皮肉なんですけど、そんなことと思います。

ここに書いてないことをお伺いしたいというのは、一宮リアライズの件です。一宮リアライズという会社は、町が 310 万円を出資して官民協働で設立した会社ですが、設立当初からすごく疑問に思っていて、「この会社の設立目的はなんなんだ。」と、設立当初、一昨年の 8 月ですけれども、本店が役場の中にあって、とっても不思議な思いをしました。さらに経営者が、町に関係する人間は一人もいなくて、町長ご自身が監査役ということで関わっておられました。

ということは、町の関係団体かな、一宮リアライズという社名をみても、出資金をみても明らかだと思います。その中でも先程話した11月の広報で、一宮リアライズのことが書かれていました。表紙の裏に書かれた内容ですが、当初の目的が三つ書かれておまして、一つは「SUZUMINE」、これは確か交付金3千万円位のお金で「SUZUMINE」を改築して、それを貸し出すことにより、町の活性化、町に来られているサーファーと商店街を結び付ける目的で作られたものです。その他に「モニタリングハウス」「サーフィンセンター」を作るんだ、とこの広報にその三つの目的で一宮リアライズを作ったことが書いてあります。最後に、「現在は、SUZUMINEがほぼ満室状態にあり、安定した収入が確保できていることから、会社経営については特に問題ない」ということが書かれています。それで当初の三つの目的の中の「モニタリングハウス」と「サーフィンセンター」は地方創生資金がでないので、あきらめたというようなことが書いてありました。そこで質問の第1です。三つの目的のうちの一つは終わったけれども、第2、第3は今後地方創生資金がでないのであきらめた、やらない、やれない、ということが書いてあるのですが、当分一宮リアライズはどういう活動をしていくのか。それが第1の質問です。

それと、とても不思議なことに思っていますのが、私が一宮リアライズの不思議なことに思っているのは、第1期目一昨年8月に設立して以降、去年の3月末までに約4千万円位の売り上げがあつて、売り上げがあつたにも関わらず、その1期目で7百万円前後の赤字を出しています。

第2期目、第2期目に関しては、去年の4月から今年の3月までですが、3百万円前後の赤字を出しています。合計で1千100万円前後の赤字を出しています。

1期目2期目で赤字を出しているにも関わらず、経営が上手くいっているというその根拠が何なのか。普通ですと、1期目で8百万円近く、2期目で3百万円近

くの 2 期連続こんな大赤字を出している会社には通常存続できないというのが民間の考え方ですけれども、それを存続させているのは、上手くいっていると言っているのは、その理由は何なのか。それが 2 点目です。

第 3 点目なのですが「SUZUMINE」を改装するとき 3 千万円近くの交付金を受けてやっているわけですけれども、一宮リアライズの資産の中に改築した建物が入っていませんので、たぶん個人の所有物になっているのではないかと思っ
ているのですが、もし 3 千万円以上の改築費を一宮リアライズがもって、その所有を個人の方に移転したとしたならば、相当な贈与税になると思います。その点はどうなっているのか。その 3 点についてお伺いしたいと思います。

【回答】 塩田企画課長

それではただいまの 3 点の質問についてお答えいたします。まず 1 点目の残りの二つ事業については、あきらめたのか、というお話ですが、これについてはあきらめてはおりません。内閣府の交付金事業がなくなったため、交付金事業では厳しいと考えられますが、今後新たな交付金事業、もしくは他の補助金等が採択できるような環境になれば再開していきたいと考えておりますので、中止ではなく休止という形で考えております。

2 点目の赤字のところにつきましては、このリアライズにつきましては、銀行からの借入金は一切ございません。全部株主さんの出資金で賄っているところと、交付金でやっているところがございますので、返済にまみれていくことはございませんので、赤字のほうは今後縮小していただろうと、また SUZUMINE については満室状態ですので、今年度以降黒字が見込まれますので、そのように記載してございます。

3 点目につきましては、所有権等につきましては、大変申し訳ございません。

照会資料が手元にございませので。

【質問】 ○○

一宮リアライズの固定資産に載っていませんから、一宮リアライズの資産になってないはずで。

【回答】 塩田企画課長

一応決算書の中で固定資産の合計をして 49 万 5,833 円です。

その点につきまして今、調べますので後程回答ということによろしいでしょうか。

【質問】 ○○

固定資産には載っていません。

【回答】 馬淵町長

今の件なんですけど、民間のものを借りてリノベーション事業をやるということで、国の方へ申請してお認めいただいたものです。そして 2 千万円が地方創生資金、あとは自己資金で改装となったものと承っています。所有関係、権利関係について違法性があるということは、今の段階では認識しておりません。というのは国の方で当案を認めていただいておりますので、違法性があれば認められるものではないと判断しておりますが、再度しっかりとこれについては確認をしてご報告をさせていただきます。

【質問】 ○○

よろしいですか。

経営状態が 2 期連続大赤字で、これでも経営上問題が無い、というその原因はなんですか。と伺ったのですが。

【回答】 馬淵町長

それについては、先程企画課長の方からいったん差し上げたんですけども、実は既にテナントがほぼ満杯となっております、家賃収入で今、実績黒字が積み上がっております。これはかなり大きな金額が積み上がりつつありますので、過去に計上した赤字は、借入金がいっさいありません。会社の役員の方々が自己資金で賄われておりますので、どこにも返済の義務がありませんので、その負債によって会社が傾くということがないということであって、そこに積み上がっている黒字で、近未来に赤字が解消されるというように認識しております。

【質問】 ○○

3 期目は黒字になるというふうに考えていらっしゃいますか。

【回答】 川島副町長

先程から企画課長も申し上げているように、3 期目はほぼ満室状態ですので、収入が大幅に増えていますので 3 期目からは黒字が計上されることが見込まれる、十分見込める状態だということです。

【質問】 ○○

3 期目は黒字を見込んでいるということですね。

【回答】 川島副町長

見込んでおります。結果がでてみないとわかりませんが、実際運営しているわけではありませんが、十分見込めるということです。

【質問】 ○○

経営してないのはわかっているんですよ。但し株主としての責任があります。株主は出資される責任があるのですが、その出資したのは税金ですから、それを出資した責任がありますから、町から出しているのですから、監査役は、しっかりと経営状態を把握することは絶対必要ですよ。

【回答】 川島副町長

はい、それはもちろん当然会社の運営が上手くいっているかモニターとしての責任は当然あると思いまし、それを果たしていくということです。

【質問】 ○○

では根拠となる決算書を楽しみにしております。

【渡邊秘書広報課長】

他に質問のある方はいらっしゃいますか。

【質問】 ○○

○○と申します。2点ありまして、1点目は道路のことですけれども、いよいよオリンピックが1年半後にオリンピックがくるわけですが、オリン

ピックがきたときに町の総力をあげて道路を開通させるという気運があったと思いますが、今日お伺いしますととても間に合う状況でない。そうしますと圏央道の長南インターから一宮の釣ヶ崎海岸までの具体的な道路アクセスはどういうふうに町としてお考えになっていらっしゃるのか。

それから当時、馬淵町長が町政を担われるにあたりまして、馬淵案といたしまして、一宮の国道のクランクを、「クランク案」ではなく、「十字路案」を基本として都市計画を変更するというような手続きをはかるとおっしゃっていたと思いますけれども、その件については、その後結局どうなったのか。防災上、クランクは非常にリスクの高い、海岸からの道路の、避難道路として 128 号線にぶち当たって T 字になってしまいますと、車の逃げようがない。その前に踏切に遮断されると逃げようがない。こういった大きな問題もはらんでおりますので道路行政というのは非常に重要だと思いますが、このオリンピックの関係、当面の課題として町長案はないのかということをお伺いしたいと思っております。喫緊の課題としては、オリンピックのアクセス先行だと思います。

2 点目は、古いと思われるかもしれませんが行政サービスでございます。子育て、不定期労働者が多くなっている中で、月曜日から金曜日に会社に勤めていらっしゃる方、両親とも勤めていらっしゃる方は、住民票や年金相談などの自分の生活に直接に係わる相談が受けられないという非常に困る。行政サービス上、もう少しなんとかならないのかなということで、全国の中には一ヶ月にいつか土曜日を行政開庁日にするというような自治体もあると伺っておりますが、せめてそのような相談ができる体制がとれないのか。このことについて考え方をお聞かせいただければと思います。

【回答】馬淵町長

まず道路についてですけれども、オリンピックのときのことでしょうか。これについては、現在私が把握している限りでは、釣ヶ崎海岸のところは、たいへん山が海岸に迫っていて道路が一本しかない状態であります。ですのであそこまで直接車で近づいていただくと、車を置く場所もないし、どこかへ迂回していただく場所もないということで、車で直接会場の方へお越しいただくのは、避ける方向でプランが作られていると承っております。近隣の比較的広い土地を持っているところに車を停めていただいて、シャトルバスで会場に送迎するというので、今は考えられていると伺っております。具体的な場所については、状況を把握していませんが、こういったこととなると思います。

十字路の問題なんですけれども、私が就任以降、千葉県の方へ問題提起をさせていただきました。千葉県の方でもこの問題は、今まで考えていなかったケースとして、クランクになったときに渋滞状況の発生について、シミュレーションをしてみよう。推計値を出して考えましょうと仰って頂きまして、間もなくその推計値が私どもの方へいただけるということでもあります。どうなるのかわからないですけれども、問題提起をさせていただきましたので、現実には十字路のほうが良いという意見もありますが、現状、用地買収も進んでいるという状況の中で、推計の結果もみながら県の方と考えていこうということになります。

行政サービス土曜日開庁など、お仕事がお忙しい皆さまにサービスを差し上げることを考えているかどうかということですが、現在は考えておりませんでした。私ども役場は職員が 100 名ちょっとなんですけれども、県、国からの業務が増えまして、開庁日月曜日から金曜日も、これは郡内他の町村にお越しいただけると直ちにお感じいただけると思うんですが、一宮町はお越しになる方が格段に多いということでございます。多くの業務を精一杯こなしていくとい

う状況で、これをどうやって上手く人員配置その他で、今の開庁5日間の中で、さばいてゆくかを考えており、よりさらに土曜日にウイングを広げるということとは今まで考えておりませんでした。しかし、今、問題提起をいただきましたので、今後私どもの方でもその必要があるのか、またそれが可能なのか考えてゆきたいと思うところでございます。

【回答】 鎗田住民課長

住民課の方からお話させていただきます。

今、住民課の方で印鑑証明、住民票等を発行しておりますが、こちらについては夜間5時15分から8時まで、休日につきましては午前8時半から午後5時15分まで、こちらは予約になりますが交付の手続きがとれます。あと住民票につきましては、広域交付というものがございまして、本人もしくは同じ世帯の方の分も、もし茂原市等近くにお勤めであれば、条件はありますが茂原市でも住民票については交付することができるようなしくみもあります。以上でございます。よろしく願いいたします。

【質問】 ○○

ありがとうございました。

その辺のことは広報かなにかで、住民の方はご存知なのですかね。

改めてそういったサービスがあるということを周知していただくとか、これから我々のような年金受給世代が格段に増えてきますので、年金相談につきましてもできれば助かると思います。

【回答】 鎗田住民課長

住民票等の休日交付につきましては、広報等でご紹介、ご案内させていただいております。ちなみに最近では30年の3月号で年1回になってしまいますが、ご案内をさせていただいております。また今年度もそのあたりにご案内したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【渡邊秘書広報課長】

他にご質問はございますか。

【質問】 ○○

16番のクリーンシーズプログラムですが、小、中学校の生徒さんに教育していただけることは、もっとも大切だと考えています。9月16日のトライアスロンの大会の時に、老人クラブからボランティアとして参加し、浜のところに着きました。その時に浜のところに色々なゴミがあるのが気になって、時間がありましたので拾って歩きました。その1週間から2週間前に海岸清掃をやったんですけど、それにも私は参加し、きれいになったのを見届けておりますが、その日にビーチサンダルが右左揃って2足、その他多々ありましてゴミ袋約1杯分、待っている間に、私の見える範囲で拾いました。ほとんどがプラスチックです。サーファーの皆さん、私たち地元住民がいくら気をつけても、他所からくるサーファーが、ビーチサンダルが安いもんですから置いて帰ってしまい、それがプラスチックに変わる恐さをなんらかの形で知らせることができないかなと思いました。渚のファーマーズマーケットなどのイベントのたびにそういうことがお知らせできたらいいなと考えております。現場を見ますとぞっとしますので、そのところをお伝えしておきます。よろしくお願いいたします。

【回答】馬淵町長

ありがとうございました。

私も川べりの草刈とか掃除その他に伺って、道の両側のやぶ、或いは川べりの釣り場に膨大なゴミがありまして、20分位拾うと大きな袋にいっぱいになります。そういったことについては、地元の方々からも更に注意喚起をして欲しいとご意向をいただいておりますが、モラルの問題であるので取り締まることが出来ませんので、色々な機会にそうしたことを皆さまにお願い申し上げていくことを心がけたいと思うしだいでございます。

【回答】教育長

マイクロプラスチックの小、中学生の環境問題に対する取組みということで、現在具体化に向けて話を進めています。具体的には東京農工大の先生とお話をしまして、講演をお願いしたり、問題提起をしたりして子どもたちに考えていくという方向で考えております。

【渡邊秘書広報課長】

他にご質問はございますか。

【質問】〇〇

町長にお尋ねします。

議会で毎回公約がない、公約がないのにどうして町長の椅子に座り続けるのか。それを私は一番疑問に感じます。ということは、その下で働く職員はみんないい迷惑です。4年間何も出来ない。あと町民は、帆のない小舟に乗っているようなものです。それをどう思いますか。

【回答】馬淵町長

私が、この件で申し上げたのは、今、おっしゃっていただいたのは、私が選挙の時にさまざまな意見表明などをした中で、公約はなんですかということを議会でご質問になられた方がいらっしゃるということだと思います。いくつかの媒体で差し上げました、それで「これが公約です。」という形で私が自分から公約という言葉を使わなかったという事実を申し上げたのであって、それについて特に、公の立場で出しました選挙広報、またマニフェストというものとして、配布が行われたものについては、当然公約としてお考えいただいて結構でありますと申し上げています。そして私が差し上げたパンフレットも公約と考えていただいて結構ですと申し上げています。ですので、それを公約とお考えいただいて結構であります。

【質問】〇〇

ということは、発言が今日の段階で変わったと考えてよろしいですか。

【回答】馬淵町長

私が何度も申し上げるんですけれども、公約という言葉で、「これが公約です。」ということをしなくて考えを差し上げたので、その中で「どれが公約ですか」。ということになれば、今申し上げたものは公約と受け取っていただいて結構です、と申し上げたものです。

【質問】〇〇

町民からすると非常に分かりづらいですね。選挙の前にあれだけ多くの材料

を町民に提供してそれで当選を果たした。

【回答】馬淵町長

ですから、今申し上げたように、公約と受け取っていただいて結構です。

はい。

【質問】〇〇

もう一ついいですか。

リアライズの職員が、当初予算では計上されました。そして過去 2 年間勤めていました。それを 6 月議会では削減されました。実際に 4 月に当初予算に入れたということは、町と臨時職員の中では雇用関係が成立した。私はそう解釈します。今回の 12 月議会では、町の都合により採用を取りやめました。そう発言なさった。それはようするに雇用止めじゃないですか。解雇ではないですか。どうですか。

町長答えてください。

【回答】馬淵町長

立法的なことがからみますので、課長の方からお答えします。

【回答】塩田企画課長

ただ今の質問につきましては、町の方といたしましては 3 月の末をもって契約の更新をしなかったということで、退職という形をとっています。以上です。

【質問】〇〇

3月議会で予算計上したのは、なぜですか。つじつまが合わないです。

【回答】塩田企画課長

それにつきましては、モニタリングハウス等の情報で県、国、もしくは内閣府の方から、新たな制度ができて、それが実施できる見込みがあったら、そのまま引続き行う考えで現在の予算は、前の年の11月に作っておりますのでそういう形になります。以上です。

【質問】〇〇

それはちょっと違いますね。私は6月、日にちははっきり覚えていないんですけども27日だったと思うんですが内閣府に確認をとったんです。それにおいては担当官が不採択した覚えもないし、臨職の550万円を返せと言った覚えもない。それに対してはいつでも相談に乗るから来なさい。そう私は内閣府と確認をとっています。だから今回の6月議会においては、不採択により削減します、という発言になっていきますけれども、今回配られた広報と12月議会においては条件の変更による、となっておりまして言葉の使い方が変わってきています。これはひとつの公的機関ではありえないことです。それをどう思いますか。

【回答】塩田企画課長

内閣府のお方のお話については、うちの方も確認してみなくてはわかりませんが、不採択については、確かに申請等しているわけではございませんので、ただし内閣府の要件が変わったということで、町の方が申請していないということで、返せとおっしゃったわけではない、そのとおりでございます。ただし、

事業が無いのに人を雇うわけにはいきませんので町の方から返したという形でございます。

【質問】 ○○

今の発言だと一般的にいうと、労働基準法からいうと、ようするに使用者側の一方的な都合によって解雇になった。それは非常に問題なんです。ようするに雇い止めなんです。それをどう思いますか、ということを知っているんです。

【回答】 塩田企画課長

繰り返し申し上げますが、私の方ではそうは考えておりません。以上です。

【質問】 ○○

なお且ついうと、その担当者がリアライズのほうに勤めています。非常に回答の中においては、ごまかしていますよね。国と役場、役場で雇用しているのか、リアライズで雇用するのか。

リアライズは官民協働であくまで民間会社です。全然違った、ようするに雇用者が違うわけです。あくまでも役場は雇い止めをしている。解雇です。その事実は残っています。どうですか。

【回答】 塩田企画課長

先程の答弁のとおり、そうは考えておりません。以上です。

【質問】 ○○

それじゃあ、個々の案件で別途協議させていただきます。

【回答】馬淵町長

一つですね、私は、当該の元職員とその件について意見をすり合わせたわけではないのでありますけれども、少なくともスタッフからの情報の中では、町との雇用関係に対して、異議申し立てをいただいたことはないというふうに把握をいたしております。ですからこれについては、今の段階の認識として、ご本人も、そういった国からの、当初計画にはこの造成費を支出してもよいと認めていただいたわけですが、それが認めていただけない見通しがたった上で雇用関係を解消するということについては、ご納得いただいていると考えております。

【質問】〇〇

私が言いたいのは労働基準法からいくと、1年計画であろうが2年計画であろうが、2年間継続的に雇用しています。当然3年目に入っても本人も雇用してもらえる、そういった条件が入り込んでいます。それが町の都合により事業が中止されたから雇用を止めます。普通はありえないことです。

【回答】川島副町長

今、町長の発言の前に、その内容について、あとでゆっくりというようなお返事をいただいておりますので、そのような形でお願いできればありがたいなと思います。

【渡邊秘書広報課長】

他にご質問はございますか。

【質問】 ○○

リアライズの件でもう 1 件よろしいですか。

【渡邊秘書広報課長】

他の方で。

他にご質問はございますか。

【質問】 ○○

じゃ、いいですか。

昨年の 6 月の広報で馬場さんが SUZUMINE をオープンしました。7 月 8 日、SUZUMINE のお披露目をしました。広報であれだけ笑顔の馬場さんが写っています。今、馬場さんが実際的には撤退している状態です。それに対していっさいその後、広報がなされてないんです。そして馬場さんに対して取材を申し込んでも、取材は受け付けません。文章でやっても受け付けません。そういった異常な状態が続いています。

それに対してはどうお考えですか。

そして町からの広報もいっさい出てこない。

ようするにこれは地方創生加速化交付金を 28 年に申請して 29 年に完了しています。その中において千葉銀総研が町民の動向調査、あと観光客の動向調査で 500 万円使っている。そしてリアライズの基本設計でも 500 万円使っている。測量でも 500 万円使っている。約 1,500 万円先行投資しているわけです。それに対してようするにそれ以降のものに対して広報がいっさいなされていない。それに対して町の姿勢はどうか。それを伺いたい。今回の 12 月議会では休止

状態なんです。休止状態とは目標があつて、工程表があつて、それを止めている。それを休止状態と考えます。6月議会で塩田課長がいったように修正もだしていないし、されていないし、物を実行しているわけでもない、てことは実際的に休止じゃなくて、中止じゃないですか。

どうです。

【回答】 塩田企画課長

個々の認識がもし足りないようにお考えであれば、その点についてはお詫び申し上げます

尚、今後の事業につきましては、内閣府等に再度相談して色々な制度があれば進めていきたいと考えています。

【質問】 ○○

それは、まち・ひと・しごと 5ヶ年計画ですよね。ということは、今年度申請を出さなければそこで終わりじゃないですか。具体的に言うとやりませんということなんです。それをなぜ町としては言えないんですか。言えない理由を教えてください。

【回答】 塩田課長

別にまだ新たな計画を策定する可能性がございますので、その辺は内閣府等と検討していきたいと考えております。

【回答】 馬淵町長

サーフォノミクスということで計画で一つのホップ、ステップ、ジャンプで

事業を展開していくプランで始まったものがございます。このプランについては有効性があると思って国の方へ申請しまして、認めていただいたものですが、途中で一番大事な部分の造成費が私どものいただけないものになった。そのところから、ことがスムーズに進まなくなったわけですが、そのプランそのものにつきましては、今後もその発想、有効性を認めた故に申請をおこなったわけですから、何か上手くそれを別の形で資金の裏づけができればそれは進めてゆきたいと考えております。ただ資金の裏づけが無い中で、計画だけ持っていていかにんともしがたいということですので、今後資金調達の兼ね合いでそれは考えていかざるをえないと思います。ただ今、馬場さんのお話ができましたが、去年のSUZUMINE開設の後も何度もお目にかかってお話をしております。特に撤退ということはない、と私は考えております。そういうことで休止という表現をされていることは、そもそも私どもが国の方へ提出したプランについて、一定の有効性があると考えてこれを出したもので、資金の裏付けが無いので残念ながら出来ていないのですが、この発想については、大事にしたいというふうに考えております。

【質問】 ○○

その点に対しては、内閣府に確認をとりました。内閣府は、どうにでも進められる。それは町がどうにでも考えられることであるでしょう、そう内閣府の担当官が。それに対しては、わざわざ土地の代替地まで馬場さんのスタッフが用意しています。それは、ホテルオーツカの近くの旧火葬場です。それをやれば実行できたはずですが。私が何故そういうかということ、私に対して内部告発がありました。言いましょうか。SUZUMINEの件で議員が、馬淵さんに「やるな。」そういった事実を、私は告発を受けています。それによって町長は切ったので

はないですか。

【回答】馬淵町長

全くみじんもございません。それとですね、今のシーサイドオーツカの近くの土地について申し上げますと、あそこには伊勢化学の施設があって、それが最終的に造成の差し支えになるということで、そのプランをリアライズ側で放棄をいたしました。私は資金を調達するために、こちらに進めていただくことに前向きに検討させていただきましたがリアライズの判断でこれは取り下げたとリアライズの方から直接報告をいただきました。それと、議員云々のお話は、みじんも事実でございませんので、そのことはお受けすることはできません。

【質問】〇〇

じゃあ、一つだけ最後に言わせてください。今回の12月議会で町長は虚偽答弁をしました。それに対しては、リアライズの決算のことです。初年度赤字が800万円近くです。3分の1に縮小されました。といった答弁がなされました。

最初の1年間は全部地方創生加速化交付金の中から得た金額であり、それは売り上げとか、賃料は入っていません。それに対して800万円の赤字を出したことは、ようするに計画のなかで内装費用その他が膨らんだわけなんです。そして800万円の赤字が出たんです。

そして2期目、152万円の売り上げで、逆に言うと売り上げが低く過ぎるんです。飲食店は坪6万円で、フリーデスクは1万5000円、事務所1万3000円(3部屋)、小ショップが1万5,000円、大の方が2万5,000円、全部計算すると今ほとんど満室の状態です。それで計算して、飲食店が8坪と計算して1ヶ月57万4,000円の収入が入ってこないとおかしいんです。年間でいうと688万円く

らの売り上げがないとおかしいんです。それがなぜ 152 万なんですか。ディスカウントしてテナントを維持しているんですか。

【回答】 塩田企画課長

それについては、現在は満室となっておりますが、当初はあまり埋まっておりませんでしたので、最終的には 152 万円です。現在のように満室状態で計算しますとそのような形になりますが、今年の 3 月、4 月頃に満室状態でございますので前期の売り上げは低い状態となります。

6. 〈閉 会〉

【秘書広報課長】

他に質問がなければこれもちましては行政報告会を閉会させていただきます。お疲れさまでございました。

ここで皆さんにご案内申し上げます。この後、休憩をいただきまして、11 時 10 分頃から引続きこの会場で上総一ノ宮駅東口設置工事説明会を行いますのでよろしく願いいたします。

また、先程、町長よりお話があったとおり町勢要覧をご用意させていただいておりますので、お帰りの際受付に申し出ていただければ配布できるようになっておりますのでよろしく願いいたします。

長時間に渡りありがとうございました。